

第三章

今後4年間に取り組む施策

第III章

今後4年間に取り組む施策



本章では、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」に掲げた項目をもとに、今後4年間で取り組むべき施策を4つの「基本戦略」に分類の上、コロナ禍と昨今の農林水産業を取り巻く情勢を捉え、各戦略ごとに具体的な「施策の展開方向」と「行動目標」を定めます。

1 基本戦略

基本戦略Ⅰ ニューノーマル（新しい日常）*への対応

WITHコロナ時代に対応した農林水産物の生産、加工、流通、販売までの新しいスタイルの確立や「地方回帰の動き」を徳島への動きに繋げる施策を展開する

基本戦略Ⅱ 危機事象に備えた「食料生産・供給体制」の強化

頻発化・激甚化する自然災害、豚熱や鳥インフルエンザなどの防疫等、様々な危機事象にも対応可能な食料生産・供給体制を構築する

基本戦略Ⅲ 「スマート農林水産業」の実装と労働力確保

労働力不足の解消や生産性の向上等、直面する諸課題の解決に向け、「Society5.0*」時代の未来技術を活用したスマート農林水産業の実装を推進する

基本戦略Ⅳ 「サステイナブル（持続可能）」な農林水産業の実現

海洋や森林の保全、環境保全型農業や気候変動対策の推進等を通じた「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成への貢献を推進する

2 実装プロジェクト

基本戦略を推進する7つの実装プロジェクトを設定し、重点的に取り組めます。



1 「#徳島・農林水産物」販売戦略プロジェクト

WITHコロナ・アフターコロナ時代における消費者の行動変容に即し、ECサイト*やリモートツールを活用したプロモーションなど、「新しい生活様式」や販売チャネルの多様化に対応した「しなやかな販売戦略」を実践し、「選ばれる徳島県産品」「もうかる農林水産業」の実現を目指します。

主な取組

- ・ WITHコロナ・アフターコロナ時代に対応したECサイトやリモートツールの活用による販路開拓、SNSや映像コンテンツを活用した情報発信
- ・ Turn Tableを核とした「徳島」のブランディング強化や首都圏ネットワークを活用した販路拡大
- ・ 「エアカーゴ」の活用による新物流ブランドの創出
- ・ 「エシカル農産物」「HACCP*」「産地認証」など、安全・安心や環境保全を担保した農林水産物の差別化によるブランド力強化
- ・ FAQの充実によるGAP認証などの取得推進



Turn Tableでのメニューフェア

行動目標	令和元年	→	令和6年
「とくしまブランド推進機構」の関与した販売金額	26.6 億円	→	50 億円
「Turn Table」の利用者数	3.4 万人	→	5.5 万人
「ニューノーマル（新しい日常）」に対応するため開設した漁協の水産物販売サイトでの販売商品数	- 商品	→	20 商品



(HP) TurnTable

2 「攻めの輸出」戦略プロジェクト

「アジア」と「欧米」を基軸に、品目を絞り込んだプロモーションを展開し、近年急成長し、巨大市場となった越境ECサイトへの出店など、デジタル技術の活用による販路開拓を推進し、海外市場での本県農林水産物のシェア拡大を図るとともに、輸出に取り組む事業者の発掘と育成に努めます。

主な取組

- ・ EUにおけるとくしま三大香酸かんきつの需要拡大、県産ハラール商品の販路拡大、越境ECサイトの活用など、新たな市場の開拓
- ・ オンライン商談会やバーチャル展示会等の遠隔対応を推進
- ・ 輸出先が求める「品質・コスト・ロット」に対応したグローバル産地づくり
- ・ 海外への事業者派遣や国内外のビジネスパートナーの発掘



海外見本市への出展

行動目標	令和元年	→	令和6年
農林水産物等輸出金額	14.2 億円	→	24 億円
畜産物の海外輸出量	75 t	→	120 t
県産材の海外輸出額	105 百万円	→	200 百万円



(YouTube)
すだち輸出の販路拡大

3 農山漁村「とくしま回帰」プロジェクト

コロナ禍を契機とした田園回帰の機運をとらえ、農山漁村の活性化に繋げるため、都市と農山漁村の交流促進や多面的機能の維持・保全等を図りながら生活環境の整備に取り組むとともに、地域資源を観光コンテンツに磨き上げ、情報発信することにより関係人口の増加に取り組む地域を育成します。

主な取組

- ・ 「リタイアインフラ*」の活用による移住就農者のリストアートを推進
- ・ 徳島の農山漁村の魅力を4K*やVR動画等で情報発信
- ・ 「協働パートナー制度」による都市住民と地域住民との協働活動の推進
- ・ 地域資源「むらのたから」を活用し、関係人口増加に取り組む地域を育成
- ・ 新しい生活様式に対応した農林漁家民宿の受入体制の整備
- ・ 大学と連携した「かんきつテラス徳島*」「フォレストキャンパス*」の活用やインターンシップ制度の推進



農山漁村（ふるさと）応援し隊

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
「未来ある農山漁村づくり」に向けたビジョンの作成・実践地区数（累計）	15 地区	→	40 地区
農山漁村（ふるさと）協働パートナーの参加人数（累計）	4,323 人	→	6,100 人
大学等の体験林「フォレストキャンパス」の利用者数（累計）	161 人	→	1,100 人



(YouTube)
徳島発！輝くむらのたから

4 未来を守る「農林水産業の基盤」強靱化プロジェクト

近年、頻発化・激甚化する自然災害、新型コロナウイルス感染拡大をはじめとする未曾有の事態、家畜伝染病等の農林水産業を脅かすリスクに対応するため、平時から、強靱な生産基盤の整備、セーフティネット*の普及、BCPの実効性向上など危機管理体制の強化を進めます。

主な取組

- ・ 農地の集積やスマート農業の導入が可能な農地整備、農業用ため池の保全・管理対策や農林道整備、農業水利施設や漁港の長寿命化対策など生産基盤の強靱化
- ・ 災害復旧・復興の迅速化に資する地籍調査の推進
- ・ 豚熱や鳥インフルエンザなど家畜防疫対策の徹底に向けた体制強化
- ・ 被災時等の減収や資金需要に備えた、セーフティネットへの加入の推進
- ・ 園芸産地のリノベーション*などによる生産力強化
- ・ 新工場稼働に伴う生乳増産に向けた乳牛増頭体制の整備



整備されたほ場

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
「農地中間管理機構*」と連携した農地整備面積（累計）	50 ha	→	180 ha
老朽化対策に着手した基幹的水利施設数（累計）	40 施設	→	87 施設
産地リノベーション*を実施した園芸産地における生産額	45 億円	→	70 億円



(YouTube)
農山漁村地域の国土強靱化

5 「スマート農林水産業」実装プロジェクト

農林水産業の生産性を飛躍的に向上させるため、5GやIoT、ビッグデータ、AI、ロボット等の未来技術を活用し、作業の自動化による超省力生産やデータに基づく多収・高品質生産などを可能とするスマート技術の研究開発・現場実装を推進します。

主な取組

- ・ 農林水産3分野の「サイエンスゾーン」を核とした「オープンイノベーション」を加速し、スマート技術の開発・実証など農林水産業のDX*を推進
- ・ ローカル5Gエリアにおける「遠隔栽培指導システム」、IoTを活用した「栽培管理支援システム」などの実装
- ・ ドローン、アシストスーツ、自動走行トラクターなど先進機械の導入加速
- ・ 「リモートセンシング技術（航空レーザ計測等）」による森林管理
- ・ LPWA（省電力広域無線技術）活用による労働安全や獣害対策の推進
- ・ 「匠の技」を共有できるAIを活用した「漁海況予測システム」の構築



IOTを活用したニンジンの栽培管理支援システム

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
イノベーションにより新たに創出された農林水産物生産額	- 億円	→	18 億円
スマート化技術導入経営体数（累計）	33 経営体	→	100 経営体
農林水産物の新品种・新技術の開発・導入数（累計）	24 件	→	54 件



(YouTube)
レンコン栽培のスマート農業技術

6 「次世代人材」確保プロジェクト

本県農林水産業の即戦力となるスマート人材を育成するため、農業大学校や「施設園芸アカデミー*」等においてスマート技術をオペレートできる技術者の養成に取り組むとともに、女性やアクティブシニアの活躍、障がい者とのマッチング、外国人の雇用などを促進し、農林水産業の多様な担い手を育成・確保します。

主な取組

- ・ 「とくしま農林水産未来人材スクール*」による農林水産業の魅力や就業支援制度等の情報発信
- ・ 農業・林業・漁業の各アカデミーにおいて、農林水産業の担い手を育成・確保
- ・ 「施設園芸アカデミー」において、環境制御技術のエキスパートを育成
- ・ 次世代女性リーダーの育成、「農福連携」の強化、外国人の雇用促進
- ・ 円滑な経営資源（生産基盤・技術・経営・販売）の継承支援
- ・ スマート技術のノウハウを有する民間事業者の参入促進



施設園芸アカデミー

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
農林水産業新規就業者数（累計）	1,269 人	→	2,640 人
農林水産業リカレント教育修了者数（累計）	609 人	→	1,690 人
スマート農業支援サービス組織数（累計）	1 組織	→	10 組織



(HP) とくしま農林水産
未来人材スクール

7 「気候変動適応技術」加速化プロジェクト

気候変動による農林水産業への影響を回避・軽減するため、高温環境下などでの生産に適応する技術や品種の開発・普及に取り組みます。

また、中長期的視点で、地球温暖化の効果的な活用に向け、熱帯性果樹の低コスト栽培技術の開発等に取り組みます。

主な取組

- ・ 地球温暖化に対応する熱帯性果樹（アボカド、バナナ等）の栽培実証
- ・ 熱帯性果樹（パイナップル、マンゴー等）の低コスト栽培技術の開発
- ・ 高温による品質低下が少ない水稻品種「あきさかり」の作付面積拡大
- ・ 高水温下でも生育・品質が良好な「ワカメ新品種」の導入推進
- ・ カーボンオフセット*や森林環境譲与税の活用による森林吸収源対策



地球温暖化の効果的活用

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
熱帯性果樹の栽培実証経営体数（累計）	3 経営体	→	13 経営体
高温耐性品種「あきさかり」の作付面積	1,740 ha	→	2,740 ha
「公的管理森林*」面積（累計）	8,581 ha	→	15,500 ha



(YouTube)
高水温耐性わかめの開発

3 基本戦略別の個別施策

基本戦略Ⅰ ニューノーマル（新しい日常）への対応

① 「しなやかな」とくしまブランドの展開

○販売チャネルの多様化に対応した販売戦略の実践

WITHコロナ・アフターコロナ時代に即し、ECサイトやリモートツールを活用したプロモーションなど、「新しい生活様式」や販売チャネルの多様化に対応した「しなやかな販売戦略」の実践により、県産品のブランド力を高め、「選ばれる徳島県産品」「もうかる農林水産業」の実現を目指します。

○「とくしまブランド推進機構（地域商社阿波ふうど）*」との連携強化

マーケットイン型の産地育成を柱に県産農産物の生産、流通、販売をトータルサポートする「とくしまブランド推進機構」と連携し、産地の抱える課題解決の積極的サポートにより産地構造改革の本格展開を進め、産地間連携や環境変化に強い農業の実現に向けた支援により持続可能な産地づくりに取り組みます。

また、関係機関との一体的な支援によるB to B*に特化した販路拡大や、輸出に取り組む県内事業者・生産者への支援による海外展開の加速に取り組めます。

○「Turn Table」を核とした販路拡大

首都圏における情報発信・交流拠点「Turn Table」の機能を最大限に活用し、「徳島の食」「徳島」のブランディング強化を図るとともに、周辺飲食店等への営業展開、徳島ゆかりの飲食店等とのネットワーク活用による販売・斡旋機能を拡充し、県産品の販路拡大を図ります。

○「市場流通」販売チャネルの深化と航空輸送等の推進

WITHコロナ・アフターコロナ時代における家庭消費の需要拡大に対応し、卸売市場や仲卸事業者、量販店等市場関係機関との連携強化により、首都圏など大消費地ニーズへの安定した販路確保を図るとともに、航空貨物等を利用した新しい物流システムの産地への実装を目指し、「県内・都内物流の効率化」や「空輸の有利性を活かした首都圏や東北・北海道での販路の開拓」など、県産品の首都圏市場等での販売拡大につながる取組への支援を推進します。

○「阿波ふうど*」のブランド力強化

大阪・関西万博を見据え、「徳島の食」を楽しむ人の流れを創出する「徳島へのフードツーリズム*」の推進をはじめ、消費者や生産者、飲食店関係者等、「徳島の食」を取り巻く様々な主体との連携を促進するとともに、「とくしま特選ブランド*」の強化、「PR車両*」やSNS、映像コンテンツ等を活用した効果的な情報発信により、「徳島県産品」のブランド力向上を図ります。

○「徳島すぎ」ブランドの強化

乾燥や強度などの性能や環境への配慮など、高付加価値化した県産材を流通させるため、JASなどの認証の取得を支援するとともに、藍染板や極薄シートなど徳島ならではの製品をWebやSNSを活用しPRすることで、住宅のみならず非住宅の木質化における「徳島すぎ」ブランドの強化を図ります。

第Ⅲ章 今後4年間に取り組む施策

○畜産ブランドの競争力強化

地鶏出荷羽数連続日本一を続ける本県のリーディングブランド「阿波尾鶏」をはじめとした県産畜産ブランドの需要の開拓と新たな流通・販売スタイルの確立を一体的に行い、競争力強化を進めます。

「JGAP認証農場」の要件を備えた「とくしま三ツ星ビーフ」認定制度や「ハラール専用食肉処理施設」などを活用して、県産畜産ブランドの差別化を図るとともに、輸出環境を整備し、ブランド力の強化に取り組めます。

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
「とくしまブランド推進機構」の関与した販売金額	26.6 億円	→	50 億円
産地リノベーションを実施した園芸産地における生産額	45 億円	→	70 億円
「阿波尾鶏」の地鶏出荷羽数全国順位	1 位	→	1 位
「阿波ふうどスペシャリスト*」の認定数	359 者	→	540 者
とくしまブランド推進機構の関与した産地と需要者とのマッチング数	48 件	→	120 件
「Turn Table」の飲食・マルシェ等売上額	2.1 億円	→	2.5 億円
「Turn Table」の利用者数	3.4 万人	→	5.5 万人
阿波ふうどメニューフェア飲食者数	1.6 千人	→	5 千人
「阿波ふうど」に関する#(ハッシュタグ)投稿件数	2,231 件	→	6,000 件
県産材の県外出荷量	26.1 万m ³	→	34.2 万m ³
「徳島の水産物キャンペーン」参加店舗数（累計）	190 店舗	→	400 店舗
県産水産物を使用する料理教室への参加者数（累計）	624 人	→	1,600 人
「鳴門わかめ認証制度」の認知度	29 %	→	45 %
大学や民間企業と連携した新養殖品種の導入	推進	→	推進
「ニューノーマル（新しい日常）」に対応するため開設した漁協の水産物販売サイトでの販売商品数	-	→	20 商品

②選ばれる6次産業化の促進

○6次産業化のサポート

本県の優れた農林水産物や地域資源を活用し、新しいビジネスの創出を促進するため「六次産業化サポートセンター*」において、農林漁業者からの相談に対応するとともに、経営向上を目指す6次産業化事業者を重点支援対象として、専門家である「6次産業化プランナー」を派遣し、6次産業化の取組のサポートを行います。

また、県内産学官の連携をさらに強化し、商品開発や販路拡大に向けた支援を実施します。

○6次産業化人材の育成

農業大学校において、本科コースに「6次産業ビジネスコース」、アグリビジネスアカデミーに「6次産業化コース」を設け、農産物の生産から加工、販売まで、一貫して取り組むことのできる「6次産業化人材」を育成します。

また、事業者に対しては、6次産業化の取組段階に応じ、必要な知識や技術を体系的に学べる人材育成研修を開催するとともに、交流会の開催により、農工商連携等による6次産業化の取組を支援します。

○商品開発の支援

6次産業化のサポートや人材育成研修、首都圏バイヤー等による求評会等を通じて、地域資源を活用した付加価値の高い6次産業化商品の開発を支援します。

また、オープンラボ*機能を備えた「六次産業化研究施設*」の活用を通じ、農業者自らの独創的な商品開発を支援するとともに、県内大学・高校との連携により、6次産業化商品の開発を促進します。

○販路拡大の支援

商品開発支援等によって開発された新たな6次産業化商品や県産農林水産物の魅力を発信し、販路開拓につなげるため、首都圏量販店やECサイト、カタログ販売等のバイヤーとの「とくしまオンライン産地商談会」の開催や、厳選した首都圏大規模展示会に「徳島県ブース」を設置し、県内事業者の出展を支援します。

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
農工商連携等による6次産業化商品開発事業数（累計）	352 件	→	670 件
六次産業化法に基づく「総合化事業計画」策定事業者の売上額	10.3億円(H30)	→	10.8 億円
六次産業化法による「総合化事業計画」認定数（累計）	37 件	→	49 件
戦略的な販路開拓のための展示会・商談会への出展数（累計）	386 出展	→	620 出展
六次産業化研究施設の利用者数（累計）	519 人	→	1,800 人

③戦略的な海外展開

○不測に事態にも対応できる輸出ルートの構築

5G等の「デジタル技術」を活用することで、オンライン商談会、ウェブセミナー、バーチャル展示会等の遠隔対応を推進します。

実店舗からECサイトへ、中国に続く越境ECビジネスを拡大します。

デジタルコンテンツの制作、SNSによる世界に向けた発信を支援します。

テレワークをきっかけに「都市と地方の在り方」を見直し、日本の地方ならではの付加価値を高めた地方発の食品・商品づくりを推進します。

国内向け（外食＋小売＋贈答需要）、海外輸出（外食＋小売）を組み合わせ、不測の事態にも対応可能な販売のマルチチャネル化を推進します。

○県産材の輸出促進

経済発展により旺盛な需要が見込まれている東・東南アジアをはじめ、堅調な需要のある欧米などへ、丸太や製材品はもとより、高付加価値の県産材製品を輸出できる県内体制を構築するとともに、海外市場への県産材の需要の創出を図ります。

○5本柱による事業の展開

①「販売ルートをより太い幹へ育てる」ため、既存の商流を生かし、飲食店や航空機の機内食などの業務需要の拡大を図り、なると金時や阿波尾鶏等、本県の強みである産品が好調に輸出される東・東南アジアにおいて、重点的かつ継続的なプロモーション活動を実施します。

②地理的表示保護制度*等を活用したEUにおける「とくしま三大香酸かんきつ」の需要拡大、国内外における県産ハラル商品の販路拡大、ECサイトの活用など、「新たな市場の開拓」にチャレンジします。

③農林水産物等の物流において、鮮度保持技術や包装資材の研究に取り組み、国内外での最適なコールドチェーン*の構築など、「物流上の技術的課題の解決」に取り組みます。

④農産物の検疫条件が厳しい国への輸出を可能にする指定ほ場、輸出専用園地の確保、詳細な輸出マニュアルの策定及びモデル園地の設定など、「輸出型園地*の育成」に取り組みます。

⑤輸出額の拡大に必須となる「輸出に取り組む人材の育成」を推進するため、テストマーケティング等の機会の創出を通じ、海外への事業者派遣や国内外のビジネスパートナーの発掘を推進します。

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
農林水産物等輸出金額	14.2 億円	→	24 億円
畜産物の海外輸出量	75 t	→	120 t
県産米輸出数量	123 t	→	200 t
県産材の海外輸出額	105 百万円	→	200 百万円
「とくしまブランド」輸出に取り組む事業者数（累計）	55 事業者	→	80 事業者
「とくしまブランド海外協力店*」数（累計）	16 店舗	→	21 店舗
ハラル認証商品・サービス数（累計）	170 商品・サービス	→	215 商品・サービス

④移住定住に向けた都市農村交流の推進

○農泊の推進

新しい生活様式に対応した農林漁家民宿の受入体制を整備し、都市と農山漁村の交流促進を図ります。

四国4県で組織された「四国グリーン・ツーリズム推進協議会*」のキャンペーン等によるPRや、ホームページ等を活用し、本県の農山漁村の情報発信を行います。

○地域資源「むらのたから」の情報発信

徳島の豊かな食材を生み出す地域に根ざした農林水産業と、それにまつわる郷土食や行事、景観等の資源を「むらのたから」として認定し、この資源を「観光コンテンツ」に磨き上げ、関係人口の増加に活用する地域を育成します。

認定した地域を本県の新たな農山漁村体験スポットとして、国内外に情報発信するとともに、都市と農村交流拠点として磨き上げることにより、関係人口の拡大を図ります。

○農山漁村の魅力発信

地方回帰の機運をとらえ、地域の暮らしや営みに共感してもらえる丁寧な情報を発信することで、徳島の農山漁村ライフに共感する人を創出・拡大し、農山漁村を入口にとくしま回帰へつなげるために関係人口の拡大を図ります。

○都市部住民との「地域協働活動」の支援

都市住民の農山漁村地域への関心の喚起、農山漁村地域の活性化を図るため、企業・大学・NPO法人等の「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」と「農山漁村の地域住民」との協働活動を支援します。

○中山間地域等への支援

中山間地域総合整備事業*等を活用し、きめ細やかな生産基盤と生活環境基盤の整備を一体的に進めることにより、中山間地域の活性化を図るとともに、災害や新たな感染症等に備えた各集落での生産・供給体制の構築を支援します。

また、都市住民の地方回帰の高まりを背景に、農業体験等の交流を通して、都市住民の中山間地域への移住を支援し、中山間地域の活性化を目指します。

○林道プラットフォーム*の活用

「とくしま林道ナビ」を通じたイベントにより参加者と中山間地域の交流を促進するため、多様なニーズに応えられるよう内容の充実と、地域イベントの掲載を積極的に行い、にぎわいを創出します。

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
ニューノーマル対応とくしま農林漁家民宿数（実数）	- 軒	→	48 軒
ニューノーマル対応とくしま農林漁家民宿の宿泊者数	- 人	→	4,800 人
「未来ある農山漁村づくり」に向けたビジョンの作成・実践地区数（累計）	15 地区	→	40 地区
農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定数（累計）	71 協定	→	84 協定
農山漁村（ふるさと）協働パートナーの参加人数（累計）	4,323 人	→	6,100 人
とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業による活動日数（累計）	330 日	→	450 日
農業系大学生等を対象としたオンラインと直接体験を組み合わせたインターンシップ参加者数（年間）	219 人	→	400 人
大学等の体験林「フォレストキャンパス」の利用者数（累計）	161 人	→	1,100 人
「林道プラットフォーム」の利用推進（林道登載路線数）	37 路線	→	57 路線

3 基本戦略別の個別施策

基本戦略Ⅱ 危機事象に備えた「食料生産・供給体制」の強化

①自然災害や家畜伝染病等への対応

○農業版BCP*の実効性の向上

頻発化・激甚化する豪雨災害や巨大地震などの大規模災害から、営農の維持・継続と被災後の早期営農再開に向け、実地訓練等を通じて「農業版BCP」の実効性向上を図るとともに、地域に密着した「土地改良区BCP」の策定を促進します。

○漁業版BCP*の推進

「南海トラフ巨大地震」等の発災後、漁業の早期再開が可能となるよう「徳島県漁業版BCP」に基づき、「漁協版BCP」の策定を促進します。

○漁港海岸施設等の整備推進

津波・高潮等による被害から海岸を防護し、国土を保全するため、漁港海岸保全施設等の調査・整備を計画的に実施します。

○地籍調査事業*の促進

頻発化・激甚化する豪雨災害や巨大地震などの大規模災害からの迅速な復旧・復興を可能とするため、「緊急性の高い地域」の地籍調査を加速させるとともに、「公共事業に先行する」地籍調査を推進します。

○農業施設等の整備・保全

①土地改良施設の耐震化の推進

農業用ため池をはじめとする土地改良施設について、緊急度・重要度の高いものから順次耐震診断を行い、耐震工事を実施します。

②農業用ため池の整備の推進

防災重点農業用ため池について、劣化状況評価や耐震診断、豪雨調査などの結果に基づき、堤体や取水施設等の整備を進めるとともに、将来的な農業利用が見込めないため池については廃止を促進します。

③農業用ため池のハザードマップ作成の促進

決壊した場合の影響が大きい農業用ため池について、決壊時の迅速かつ安全な避難に繋がるハザードマップの作成を促進します。

④陸閘*等の常時閉鎖や統廃合の推進

閉鎖作業の負担軽減や迅速化を図るため、陸閘等の常時閉鎖や統廃合を進めます。

○緊急輸送道路を補完する農林道の整備推進

農林業経営の効率化のみならず、緊急輸送路を補完し、路線の複線化による、集落の孤立化を防止する機能を併せ持つ農林道を計画的に整備することで、地域交通ネットワークの整備を促進します。

○土砂災害の未然防止

地すべりによる土砂災害を未然に防止し、人家や農林地・農業用施設等を守るため、地すべり防止施設の整備や整備された施設の点検・保全に取り組めます。

○高潮対策の推進

高潮による被害の軽減を図るため、住民の円滑かつ迅速な避難に資するよう、作成された高潮浸水想定区域図の活用や、破堤防止のための堤防補強など、ソフト・ハードの両面から高潮対策を推進します。

○山地防災力の強化

治山施設や森林の整備を行うとともに、地域事情に精通している住民や関係者を「山地防災ヘルパー」として認定、災害に関する情報収集をより早く行う体制を強化し、日頃から山地災害危険地区の調査・点検パトロールや地域住民への啓発活動など、ハード・ソフトが一体となった総合的な山地防災対策を推進します。

○流木災害の未然防止

流木による被害の未然防止を図るため、流木捕捉式治山ダムの設置や、溪流内の不安定な倒木の除去など、総合的な流木対策を推進します。

○倒木対策の推進

風害や雪害等による倒木被害の未然防止を図るため、生活道路等ライフライン周辺の森林整備を推進します。

○ドローン操縦人材の育成

災害発生時に迅速かつ的確に被災状況を把握するため、「ドローン」による調査体制の整備を推進します。

○家畜伝染病の発生予防・まん延防止に向けた危機管理体制の強化

定期的な情報収集やサーベイランス*、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、豚熱(CSF)、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜・家禽等の殺処分、移動制限等が必要な防疫措置を的確・迅速に実施する体制の安定的維持を推進します。

○セーフティネット構築の推進

被災時等の減収や資金需要に備え、共済制度や保険等のセーフティネットへの加入を推進するとともに、平時から関係金融機関との連携強化に取り組めます。

○農林水産関係団体による食料供給体制確保の推進

J A等の農林水産関係団体が食料供給体制を継続できるよう、BCP策定時に、緊急時における農林漁業施設の相互利用、非常用電源の確保、物流の代替業者の確保に係る検討等を促進します。

第Ⅲ章 今後4年間に取り組む施策

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
漁港海岸の地震・津波対策の実施箇所数（累計）	5 箇所	→	10 箇所
土地改良施設の耐震化着手施設数（累計）	7 施設	→	18 施設
農業用ため池整備着手箇所数（累計）	64 箇所	→	85 箇所
緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長（R元からの累計）	1.8 km	→	6.8 km
地籍調査事業の進捗率	40 %	→	44 %
「農業版BCP」実地訓練等参加者数（累計）	758 人	→	1,100 人
「漁協版BCP」の策定数（累計）	23 計画	→	39 計画
土地改良区BCPの策定数（累計）	14 地区	→	24 地区
有事に備えた訓練の実施地区数（累計）	7 地区	→	22 地区
陸間等の自動化・閉鎖率	47 %	→	52 %
「ため池ハザードマップ」の作成促進	促進	→	促進
土砂災害の危険性のある人家の保全数（R元からの累計）	52 戸	→	300 戸
山地防災ヘルパー*の認定者数（累計）	183 人	→	200 人
山地災害の危険性が高い箇所の調査・点検パトロール実施箇所数（累計）	196 箇所	→	1,080 箇所
ソフト・ハード両面の高潮対策の推進	推進	→	推進
流木対策の推進	推進	→	推進
倒木対策の推進	推進	→	推進
家畜伝染病の発生予防及びまん延防止	推進	→	推進

②強靱な生産基盤の整備

○国営事業の促進

①国営総合農地防災事業

新鮮で高品質な「とくしまブランド」農産物の産地化や増産など、収益性の高い農業経営の実現に向け、農業用水の水質改善や塩害防止を図る、国営総合農地防災事業及び関連事業を推進します。

②国営かんがい排水事業

施設の老朽化対策及び耐震化を図るとともに、営農の変化に伴う水需要に応じた用水の安定供給を確保する、国営かんがい排水事業及び関連事業を推進します。

○農業生産基盤整備の推進

新鮮で高品質な「とくしまブランド」農産物の産地化や増産など、収益性の高い農業経営を実現するとともに、「農地中間管理機構」と連携し、担い手への農地集積・集約化が図れるよう、ほ場の整備や農業用水のパイプライン化、排水路の整備等、地域の実情に応じたきめ細やかな生産基盤の整備を推進します。

また、ICTを活用した水管理システムや次世代園芸施設等、生産性の向上を図るスマート技術の導入を可能とする基盤整備を推進します。

○担い手への農地集積

農地利用の効率化や高度化を図るため、市町村や農業委員会等との連携を強化し、「農地中間管理機構」を活用した担い手への農地集積を進めます。

○基幹的水利施設の長寿命化

老朽化した農業水利施設について、機能診断結果に基づく適時・適正な補修・補強を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

○基幹農道の整備推進

農業生産性の向上や農産物輸送の効率化を図るとともに、農村地域の生活環境の改善を図るため、基幹農道の整備を推進します。

○林内路網*の整備

搬出間伐や主伐に対応した高性能林業機械等の稼働率の向上を図るため、森林GISを活用し、基幹となる林道に加え、林業専用道、森林作業道等を有効に組み合わせた効果的な林内路網を計画的に整備します。

○保安林制度を活用した森林保全の推進

水源のかん養や、土砂災害の防備など森林の持つ公益的機能の維持増進を図るため、保安林*の指定や、治山施設の整備を推進します。

また、「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づく第1種森林管理重点地域（とくしま県版保安林*）の指定を進め、無秩序な開発の防止など森林の保全に努めます。

○林道を核とした路網整備

奥地森林の整備推進を図るため、林道を核とした路網整備や災害時の代替路としての機能を有する幹線林道について、開設・改良事業による強靱な基盤整備を推進します。

○森林の適正な管理

森林の適正な管理を図り、効率的で持続的な森林経営を行うための「森林経営計画*」の策定を推進するとともに、森林施業の受委託を促進するほか、重要な森林を対象に県有林化や市町村有林化などの公有林化を推進します。

第Ⅲ章 今後4年間に取り組む施策

○スマート林業の推進

林地台帳の所有者情報や森林の現況、空中写真、航空レーザ測量データなど様々な情報を集約した森林GISにより、精度の高い森林資源情報を整備します。

また、ドローン、先進林業機械などICTやロボット技術を活用して、県産材の増産や生産性の向上につなげます。

○水産基盤整備及び漁場整備の推進

①水産基盤整備の推進

集出荷機能の強化等に資する、水産物の流通拠点の整備を推進します。

老朽化した漁港施設等について、計画的に対策工事を進め、生産基盤の保全を図ります。

②漁場整備の推進

本県沿岸の海域特性を考慮した効率的・効果的な藻場*造成に取り組むとともに、中層型浮魚礁に関する調査やモニタリングを行い、環境に配慮した漁場づくりを推進します。

漁業活動の大きな障害となる漂流・海底ゴミの回収・処理等の実施により、健全な漁場環境の保全と再生を図ります。

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
ほ場の整備面積（R元からの累計）	30 ha	→	259 ha
基盤の整備面積（R元からの累計）	195 ha	→	873 ha
「農地中間管理機構」と連携した農地整備面積（累計）	50 ha	→	180 ha
基幹農道の整備延長（R元からの累計）	0.4 km	→	2.6 km
老朽化対策に着手した基幹的水利施設数（累計）	40 施設	→	87 施設
国営総合農地防災事業による基幹用水路の整備延長（R元からの累計）	1.2 km	→	4.7 km
国営かんがい排水事業による用水路の老朽化・耐震化対策の整備率（延長）	- %	→	20 %
「農地中間管理機構」を活用した農地集積面積（累計）	542 ha	→	1,120 ha
林内路網開設延長（R元からの累計）	168 km	→	940 km
森林境界明確化の実施率（累計）	48 %	→	51 %
保安林指定面積（民有林）（R元からの累計）	175 ha	→	1,202 ha
「とくしま県版保安林」の指定面積（R元からの累計）	16 ha	→	417 ha
森林経営計画認定面積（R元からの累計）	731 ha	→	4,109 ha
「公的管理森林」面積（累計）	8,581 ha	→	15,500 ha
藻場造成箇所数（累計）	25 箇所	→	30 箇所
老朽化対策に着手した施設数（漁港施設）（累計）	8 箇所	→	13 箇所
漂流・海底ゴミ等の回収・処理等	推進	→	推進
中層型浮魚礁*の効果検証	推進	→	推進

③水田・園芸農業の振興

○活力ある多様な水田農業の推進

①水田のフル活用の推進

水田の維持・有効活用や水稻生産者の経営安定を図るため、「水田収益力強化ビジョン」に基づき、飼料用米、WC S*など主食用米以外の新規需要米の作付拡大を推進するとともに、野菜等園芸品目との組合せにより、高度な水田活用を推進します。

②売れる米づくりの推進

主食用米における「売れる米づくり」を推進するため、本県に適した良食味米「あきさかり」の認知度アップに向けたPRを行うとともに、栽培技術や食味向上技術の普及を図るほか、良食味・多収などの特性を持つ新品種の導入検討を行います。

③米の新たな需要の創出

県産米の輸出拡大に向け、香港やシンガポールなど東南アジアを中心とした「米のプロモーション」の展開などにより、更なる輸出促進を図るとともに、県内酒造業者との連携による酒米産地の育成や、地酒ブランド「阿波十割」の消費拡大を推進します。

○野菜・果樹の経営安定対策

野菜・果樹の経営安定に向けて、生産、流通、販売を一体的に支援する「とくしまブランド推進機構（地域商社阿波ふうど）」の機能を最大限に活かし、関係機関が一体となって園芸産地の生産構造の改革を進め、マーケットイン型の産地づくりによる京阪神や首都圏市場向けの販売ロットの拡大、集出荷の効率化に取り組めます。

○野菜・果樹の増産の推進

「ブロッコリー」をはじめとする秋冬野菜の広域的な連携出荷の推進や、「えだまめ」などの夏野菜における安定生産や品質向上を図り、産地強化を進めます。

また、「きゅうり」や「トマト」などの施設園芸において、環境制御型の次世代園芸施設の導入を促進するとともに、産地間連携による施設園芸の団地化の推進や企業参入の推進等により、生産拡大を進めます。

さらに、主要品目の「かんしょ」の共同選果や「にんじん」の販売時期の拡大、「すだち」や「なし」の改植推進、地域の実情に応じた「地域推成品目」の導入推進など、品目毎のきめ細やかな課題解決を図るとともに、スマート農業の実証などにより、競争力の高い産地づくりに取り組めます。

○花き産地の強化対策

「シンビジウム」や「オリエンタルユリ」をはじめとする県産花きの産地強化を図るため、新しい日常生活に対応した花きの利用拡大や定着に向けた県内外への需要喚起に取り組むとともに、スマート農業の実証による生産性の向上や市場ニーズに対応した輸送の検討などに取り組めます。

○「藍」の生産振興

「すくも用・タデ藍」の生産量確保を図るため、「藍」の収穫機導入による作業の省力化や効率化を進めるとともに、新たな共同乾燥場の整備計画策定や、「農福連携」による障がい者就労支援施設での栽培促進など、「藍」の生産振興に取り組めます。

○スマート農業の推進

熟練農家の匠の技を見える化した高品質生産モデルの構築に取り組むとともに、5Gの特性を生かしたリアルタイム高精細動画を活用した遠隔診断や技術指導などの研究・実装を推進します。

また、農業の生産性の向上を図るため、農業用ドローンや作業を軽労化するアシストスーツ、自動走行トラクタなど先進機械の現場導入を支援します。

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
水稲の多収品種の作付面積	2,017 ha	→	2,830 ha
高温耐性品種「あきさかり」の作付面積	1,740 ha	→	2,740 ha
県産米輸出数量【再掲】	123 t	→	200 t
産地リノベーションを実施した園芸産地における生産額【再掲】	45 億円	→	70 億円
産地リノベーションに向けた課題解決取組件数	14 件	→	55 件
樹園地の新植・改植面積（累計）	3 ha	→	15 ha
タデ藍の収穫面積	- ha	→	34 ha

④畜産業の振興

○畜産ブランドの競争力強化

社会情勢の変化（経済のグローバル化、W I T Hコロナ及びアフターコロナ時代）に対応し、国際競争や災害等にも負けない持続可能で生産性の高い「もうかる畜産業」の確立に向けて、地鶏出荷羽数連続日本一を続ける本県のリーディングブランド「阿波尾鶏」をはじめとした県産畜産ブランドの需要の開拓と新たな流通・販売スタイルの確立を一体的に行い、競争力強化を進めます。

また、国内外でのブランド価値を適正に保護するため、和牛遺伝資源の保護及び流通管理の適正化に向けた取組みを推進します。

さらに、「J G A P 認証農場」の要件を備えた「とくしま三ツ星ビーフ」認定制度や「ハラール専用食肉処理施設」などを活用して、県産畜産ブランドの差別化を図るとともに、輸出環境を整備し、ブランド力の強化に取り組めます。

○畜産経営環境保全の推進

耕種農家のニーズに即した堆肥の生産及び畜産農家の堆肥供給情報を提供することで堆肥の利用促進を図ります。

○生産・経営基盤の強化

高品質な畜産物を安定的に供給できる生産体制を構築するため、経営安定制度の円滑な運用、畜産クラスター事業等による地域連携や自給飼料生産に対する支援など生産コスト低減の取組を進めるとともに、畜産物の高品質化・6次産業化など、畜種ごとの特性に応じた経営の安定化を支援し、中小・家族経営も含め、幅広く生産基盤の強化を図ります。

また、優良遺伝子保有の有無についてゲノミック評価を行った種雄牛を活用し、肉用牛の育種改良及び品質向上を図ります。

さらに、消費者ニーズに合致した県産畜産物の安定供給のため、高能力、強健で生産性の高い「もと畜*」の計画的な生産、技術普及を支援します。

生産者の担い手不足や生産性の向上を図るため、牛繁殖検知システム等、省力化によるスマート畜産の実装に努めます。

加えて、W I T Hコロナ、アフターコロナ時代において増加する、牛乳・乳飲料などの「巣ごもり需要」に対応するとともに、県産乳飲料を輸出するため、乳業工場の新工場整備を支援します。

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
「阿波尾鶏」の地鶏出荷羽数全国順位【再掲】	1 位	→	1 位
グローバル化に対応した経営転換モデル数（累計）	10 モデル	→	20 モデル
飼料用米・飼料用稲利用畜産農家数	56 軒	→	61 軒
県内乳業工場に仕向けられる生乳割合	37 %	→	45 %
畜産G A P・農場H A C C P 認証等取得件数（累計）	12 件	→	17 件
牛・豚経営安定対策加入率	91 %	→	92 %
県有和牛雄牛を用いた人工授精頭数（累計）	136 頭	→	530 頭
三ツ星ビーフ認定生産者数（累計）	2 件	→	7 件

⑤林業・木材産業の振興

○スマート林業プロジェクト*の展開

①県産材の増産対策

充実する森林資源を活用し、県産材を増産するため、主伐にも対応した先進的な林業機械の導入を加速するとともに、経営感覚に優れた林業事業者の育成や、意欲ある森林所有者には低投資で取り組みやすい「自伐型林業」を進めます。

伐採後の造林を着実に推進するため、通年植栽が可能な「コンテナ苗」の生産や、伐採と植栽の一貫施業の推進など、「低コスト造林技術」や「シカ食害対策」の実装に取り組むことで、循環施業を確立します。

②木材の流通加工対策

県産材の需要拡大を図るため、A、B、C級材の加工施設の規模拡大や県産材への転換、高次加工施設の整備、D級材（バイオマス用）活用施設の整備を支援することにより、県産材の「まるごと利用」を推進します。

③木材の利用推進対策

公共建築物の木造化、木質化を推進するとともに、民間分野については、木造住宅の推進をはじめ、オフィス、店舗など非住宅の木造化・木質化や家具での利用などを促進します。

④木づかい運動の推進

木育や木材利用を推進する人材を育成するため、「とくしま木づかい県民会議」に、新たに異業種からの参画を促し、「県民総ぐるみの木づかい運動」を推進します。

西日本初となる全国木育サミット（平成31年2月開催）のレガシーを継承するため、「県版木育サミット」を毎年開催するとともに、木育の中核拠点施設となる「徳島木のおもちゃ美術館」の整備を進めます。

○特用林産物の生産振興

生産量16年連続日本の「生しいたけ」をはじめ、夏場の生しいたけ栽培の代替作物として、近年、生産が増えてきた「キクラゲ」など、特用林産物の生産振興を図るとともに、環境に配慮した廃菌床の有効利用を推進します。

○スマート林業の推進【再掲】

林地台帳の所有者情報や森林の現況、空中写真、航空レーザ測量データなど様々な情報を集約した森林GISにより、精度の高い森林資源情報を整備します。

また、ドローン、先進林業機械などICTやロボット技術を活用して、県産材の増産や生産性の向上につなげます。

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
県産材の生産量	42 万m ³	→	60 万m ³
コンテナ苗*による人工造林面積	114 ha	→	260 ha
本県地形に適した「主伐生産システム*」の導入数（累計）	4 セット	→	9 セット
県内の県産木材消費量	17 万m ³	→	23 万m ³
徳島木のおもちゃ美術館の開設	基本構想策定	→	推進

⑥水産業の振興

○誰もが水産業の成長産業化を実感できるよう「とくしま水産創生ビジョン*」に掲げる「マーケティングを意識した産地づくり」に向けた取組を推進

①水産資源の持続的利用の推進

稚魚の育成場である藻場の保全・造成、県有種苗生産施設における放流用種苗の生産拡大、国と協調した漁獲可能量(TAC)管理*などを推進するとともに、操業期間の短縮、小型魚の再放流をはじめとする漁業者の自主的な資源管理の取組を促進し、水産資源の増大を図ります。

②水産物流通・販売対策の推進

高度衛生管理型荷さばき施設の整備や集荷力・販売力の強化を図る産地市場の統合に加え、ブランド化や6次産業化による新商品の開発、適正な表示とトレーサビリティを備えたわかめ加工業者を認定する本県独自の「徳島県鳴門わかめ認証制度*」の認証取得を推進し、県産水産物の付加価値向上を図ります。

③気候変動への適応推進

大学や民間企業等と連携し、海水温の上昇や貧栄養化に適応した色調に優れた「わかめ」新品種の作出や、低塩分化に対応した「すじあおのり」の生産技術の開発に加え、環境管理が容易な「陸上施設」を活用した養殖技術の確立に向けた研究を推進するなど、気候変動適応策の現場実装を推進します。

④スマート水産業の導入による効率化の推進

漁場形成に深く関わる潮流情報や操業データ収集網の構築を進めるとともに、水温、塩分情報等をリアルタイムで配信するシステムの機能向上や観測地点の追加等による利便性の向上を図り、「スマート水産業」の現場実装を推進します。

⑤漁協経営安定対策の推進

「浜の活力再生プラン」や「浜の活力再生広域プラン」に基づき、複数漁協による製氷機・冷蔵庫など既存施設の共同利用や、市場機能の集約による出荷体制の一元化など、コスト低減に向けた取組を支援します。

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
漁業生産量	20,165 t	→	23,270 t
水産物出荷・流通体制施設等の整備（累計）	13 箇所	→	18 箇所
ヒラメ種苗放流尾数（R元からの累計）	122 千尾	→	650 千尾
アワビ種苗放流個数（R元からの累計）	200 千個	→	2,400 千個
クルマエビ種苗放流尾数（R元からの累計）	1,920 万尾	→	12,000 万尾
トコブシ種苗放流数（R元からの累計）	— 千個	→	800 千個
大学や民間企業と連携した新養殖品種の導入【再掲】	推進	→	推進
中層型浮魚礁の効果検証【再掲】	推進	→	推進

3 基本戦略別の個別施策

基本戦略Ⅲ 「スマート農林水産業」の実装と労働力確保

①スマート農林水産業の実装

○多様な主体との連携によるニーズに即した技術開発と現場普及

農林水産業が直面する課題を速やかに解決するため、農林水産3分野の「サイエンスゾーン*」を拠点として、異分野からも知識や技術を導入し、多様な主体が一体となって、生産現場や消費者ニーズに即した研究開発から普及まで切れ目なく取り組む「オープンイノベーション*」を加速します。

○スマート農林水産業の推進

農林水産業の生産性を飛躍的に向上させるため、近年、発展の著しい5GやIoT、ビッグデータ、AI、ロボット等の未来技術を活用し、作業の自動化による超省力生産やデータに基づく多収・高品質生産などを可能にするスマート技術の研究開発・現場実装を推進します。

スマート技術のノウハウを有する民間事業者の参入を促進するとともに、連携を強化し、スマート技術の普及や人材育成に取り組めます。

○スマート農業の推進【再掲】

熟練農家の匠の技に見える化した高品質生産モデルの構築に取り組むとともに、5Gの特性を生かしたリアルタイム高精細動画を活用した遠隔診断や技術指導などの研究・実装を推進します。

また、農業の生産性の向上を図るため、農業用ドローンや作業を軽労化するアシストスーツ、自動走行トラクタなど先進機械の現場導入を支援します。

○スマート林業の推進【再掲】

林地台帳の所有者情報や森林の現況、空中写真、航空レーザ測量データなど様々な情報を集約した森林GISにより、精度の高い森林資源情報を整備します。

また、ドローン、先進林業機械などICTやロボット技術を活用して、県産材の増産や生産性の向上につなげます。

○スマート水産業の導入による効率化の推進【再掲】

漁場形成に深く関わる潮流情報や操業データ収集網の構築を進めるとともに、水温、塩分情報等をリアルタイムで配信するシステムの機能向上や観測地点の追加等による利便性の向上を図り、「スマート水産業」の現場実装を推進します。

○新たな価値と需要の創出

農林水産物の新たな価値と需要を創出するため、機能性成分の解明と活用方法の研究、消費者ニーズ等を踏まえた新品種の開発や遺伝情報に基づく家畜改良、農作物の品質保持技術の開発等を推進します。

○研究情報の発信

研究成果や先進技術を農林漁業者や県民に分かりやすく伝えるとともに、普及を促進する研究成果発表会や実演会の開催、SNSを活用した動画配信などによる情報発信に取り組めます。

○研究員の育成

課題解決につながる質の高い研究成果を生み出すため、研修や共同研究を通じて、研究員の能力向上を図ります。

第Ⅲ章 今後4年間に取り組む施策

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
イノベーションにより新たに創出された農林水産物生産額	- 億円	→	18 億円
スマート化技術導入経営体数（累計）	33 経営体	→	100 経営体
スマート農業支援サービス組織数（累計）	1 組織	→	10 組織
新技術開発、人材育成等に向けた新たな連携協定参画企業等数（累計）	8 件	→	10 件
新技術の開発に向けた大学・企業との共同研究数（累計）	16 件	→	82 件
農林水産物の新品種・新技術の開発・導入数（累計）	24 件	→	54 件

②農業・畜産業の多様な人材育成・確保

○農業人材の育成・確保

アグリサイエンスゾーンを核に、徳島大学や民間事業者等と連携し、農業大学校や「アグリビジネスアカデミー」において、スマート農業機械の操作やIoTを活用した環境制御技術等、スマート農業技術をオペレートできる人材の育成に取り組むとともに、6次産業化や農業経営力の強化に向けた講座の設置・充実を図るなど、次代の本県農業を担う人材育成に取り組めます。

○アカデミーや就業支援制度に係る広報の充実

「とくしま農林水産未来人材スクール」が推進母体となり、農業、林業、水産業が一体となって、担い手の就業・定着を支援するためのリカレント教育の充実を図るとともに、徳島の農林水産業の魅力や、各アカデミーの研修内容、就業支援制度等を発信し、就業者の発掘から農林水産業への定着までをサポートします。

○農業系大学生等によるインターンシップの推進

県外農業系大学のほか、徳島大学生物資源産業学部をはじめ、県内大学の学生・高校生を農業や食品関連産業等の現場へインターンシップとして受け入れ、本県農業への就農意欲の醸成を促進します。

○就農希望者や新規就農者への支援

就農希望者に対する情報提供や就農相談等を通じて本県農業の魅力を発信するとともに、農業法人等が実施する就農希望者への実践研修に対して支援を行います。

また、移住就農や第三者継承を含めた次代への円滑な経営資源（生産基盤、技術、経営、販売）の継承を支援します。

○農業法人の育成

農業法人は、地域農業を支える安定した経営体であるとともに、新規就農や雇用の受け皿となるなど、地域農業の活性化に果たす役割が大きいことから、関係機関が連携した「経営相談体制」を整備し、農業経営の法人化及び法人経営の強化を支援します。

○多様な担い手の育成・確保

①女性農業者の活躍支援

女性ならではの視点を活かした新たなビジネスプランへのチャレンジを支援するとともに、スキルアップ研修や若手女性農業者フォーラム*の開催などを通じて、次世代女性農業リーダーの育成や女性が働きやすい環境づくりを推進します。

②農福連携の強化

農福連携の取組を拡大するため、研修会や現場見学会を開催し、農業者の農福連携への理解を深めるとともに、福祉事業所職員への農業技術指導を実施するなど、農福双方の取組体制を整備します。

また、労働力を求める農業者と障がい者等の社会参画を促す福祉事業所とのマッチングを拡大するため、農業者の求める作業規模、内容に合わせ、複数の福祉事業所が連携して作業を請負う、労働力の補完体制を構築します。

③営農を支援するシステムの構築

繁忙期が異なる産地が連携した労働力の相互補完、スマート農業技術を活用した農業支援サービス、外国人材を活用する組織への支援など、営農を支援する新たなシステムを構築します。

第Ⅲ章 今後4年間に取り組む施策

○JAの体制強化に向けた支援

営農指導体制の強化や農作業サービスの充実等による担い手支援、出荷規格の統一や組織再編等による自己改革等、JAの経営基盤強化に向けた取組を支援します。

○畜産業を支える担い手対策

牛繁殖受託施設を活用して、生産者等に新型コロナウイルス感染症が確認された場合の酪農ヘルパーや代替要員の確保を支援するとともに、本県の畜産業を支える担い手の飼育管理技術の向上を図ります。併せて、家畜人工授精や受精卵移植技術の習得等を行う講習会を実施することで、地域をリードする中核的農家として育成します。

また、畜産コンサルタントを招聘し、勉強会等の開催により、新規就農や後継者確保を支援します。

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
農林水産業新規就業者数（累計）	1,269人	→	2,640人
新規就農者数（累計）	882人	→	1,970人
農業法人数（累計）	303 経営体	→	325 経営体
女性農業リーダー（指導・青年農業士、農業委員、JA役員等）の割合	15%	→	22%
農業リカレント教育修了者数（累計）	511人	→	1,270人
農業系大学生等を対象としたオンラインと直接体験を組み合わせたインターンシップ参加者数（年間）【再掲】	219人	→	400人
スマート農業支援サービス組織数（累計）【再掲】	1 組織	→	10 組織
「農福連携」マッチング数（累計）	3 件	→	18 件
外国人活用セミナー開催数（累計）	3 回	→	18 回
六次産業化研究施設の利用者数（累計）【再掲】	519人	→	1,800人
「人材育成」・「にぎわい交流」拠点の開設	勝浦町と協定締結	→	推進

③林業・木材産業の多様な人材育成・確保

○人材の養成対策

①新規参入者の育成・確保

新規林業従事者の更なる参入を促すため、「とくしま林業アカデミー」での研修や、高校生を対象とした出前授業や就業体験を実施します。

また、林業を志す学生の実習フィールドとなる「フォレストキャンパス」の活用や、アクティブシニアを対象とした植林研修や、林業用種苗生産者に対する講習会など、多様な担い手の確保や労働環境の改善に取り組み、「伐って・使って・植えて・育てる」といった「森林サイクル」を構築するための人材育成・確保に努めます。

さらに、ニューノーマル（新たな日常）への対応として、都市部から地方への移住が注目される中、自然の中で働く林業への就業促進に努めます。

②林業従事者のキャリアアップ

各種作業に必要な資格の取得をはじめ、作業道の開設や高性能林業機械の操作、高度な伐採技術の習得、経営管理や安全管理など、ステップアップ方式による人材育成研修を実施し、スマート林業を推進するプロフェSSIONナルを育成します。

○林業事業体の育成・強化

①「事業体登録制度」の運用

林業事業体の育成確保を図るため、「事業体登録制度」を運用し、登録された事業体に対し、高性能林業機械*の導入や新規林業従事者の確保・定着への支援、高度な技術を習得するための林業技術研修等を実施します。

②「クール林業経営体（意欲と能力のある林業経営者）*」の登録

持続可能な森林経営を推進するため、素材生産の拡大や生産性の向上はもとより、主伐後の再造林や保育等の実施体制の確保、組織の健全化等を勘案し、新たな森林管理制度を担う「クール林業経営体（意欲と能力のある林業経営者）」の登録を行います。

③起業化の促進

県産材の増産を図るためには、既存の事業体に加え、施業に熟練した技術者等による独立・起業が重要であるため、新たな起業を目指す林業従事者への育成・支援を行います。

第Ⅲ章 今後4年間に取り組む施策

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
新規林業就業者数（累計）	218 人	→	368 人
経営委託が可能な「林業経営体」登録数（累計）	13 経営体	→	25 経営体
「とくしま林業アカデミー」の修了者数（累計）	52 人	→	130 人
林業リカレント教育修了者数（累計）	67 人	→	240 人
林業プロフェッショナル*数（累計）	344 人	→	400 人
大学等の体験林「フォレストキャンパス」の利用者数（累計）【再掲】	161 人	→	1,100 人
VR*を活用した労働安全研修の実施	実施	→	実施

④水産業の多様な人材育成・確保

○「とくしま漁業アカデミー」を核とした担い手づくり

「とくしま漁業アカデミー」では、現場での即戦力となる人材を養成する「長期講座」に加え、漁業に興味を持つ方を就業へと繋げる「オープンキャンパス」などを開講するとともに、東京（東京交通会館）や県内に開設した「とくしま漁業就業マッチングセンター*」を活用し、本県漁業の魅力や漁業就業に関する情報発信に取り組みます。

○新規漁業就業者の定着促進

国や県の給付金制度や、独立時の資機材購入資金を無利子で融資する県の制度資金などを活用し、研修中から定着まで切れ目のない支援を行うとともに、地域コミュニティ全体でアカデミー卒業生を受入れ、育てていく「アフターアカデミー体制」の整備を進め、定着率の向上を図ります。

○「リカレント教育」の充実

若手、中堅、ベテラン問わず、全ての漁業者を対象に先進技術やマーケットインに関する研修会を高等教育機関や民間企業と連携し開催するなど、効果的な「リカレント教育」を実施します。

○協業化・法人化の促進

漁業経営基盤の強化や経営の効率化に向け、協業化を促進するとともに、民間企業等をビジネスパートナーとして、就業希望者の「受け皿」として大きな役割が期待できる法人の設立を支援します。

○漁業経営安定対策の推進

不漁や、燃油・資材の高騰などによる漁業経営への影響を緩和するため、水産関係団体と連携して、「漁業経営安定対策制度」への加入を促進します。

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
新規漁業就業者数（累計）	148人	→	310人
「とくしま漁業アカデミー」の修了者数（累計）	15人	→	35人
水産業リカレント教育修了者数（累計）	31人	→	180人
県独自の新規就業者支援制度の活用者数（累計）	65人	→	158人

3 基本戦略別の個別施策

基本戦略Ⅳ 「サステイナブル（持続可能）」な農林水産業の実現

①地球温暖化対策（適応・緩和）

【適応】

○気候変動に適応した品種・技術の開発及び普及

気候変動による影響を回避・軽減するため、気象データに基づく生産管理・生育予測技術や新たな病害虫に対する防除技術及び地球温暖化への適応品種の開発・普及に取り組むとともに、高温による品質低下が少ない水稻品種「あきさかり」や、本県が開発した、夏台風の被害を受けにくいレンコン早生品種「阿波白秀」、高水温下でも生育・品質が良好な「ワカメ新品種」などの導入を推進します。

中長期的な視点で、地球温暖化の効果的な活用に向け、熱帯性果樹の低コスト栽培技術の開発・実証に取り組めます。

○農業用施設の整備

農業用排水施設やため池等を整備・保全し、干ばつや大雨からの農作物の被害軽減を図ります。

○漁港施設等の整備

近年の激甚化が懸念される台風・低気圧災害に備え、海岸保全施設の嵩上げや粘り強い構造を持つ防波堤等の整備に取り組めます。

○治山施設等の整備

局地的な集中豪雨等により頻発化・激甚化する山地災害に備え、水源のかん養や土砂流出の防備を図る治山対策を推進します。

【緩和】

○自然エネルギーの導入

農業用水を活用した小水力発電や、太陽光などの自然エネルギー導入支援に取り組み、農山漁村地域でのエネルギーの地産地消を進め、持続可能な農山村地域の実現を図ります。

○公有林化や森林境界明確化の推進

森林の持つ機能の維持増進に向けた森林管理を適正かつ計画的に行うため、公有林化や森林境界の明確化を推進します。

○多様な森林の保全

豊かな森林を次代に引き継ぐため、高丸山千年の森や剣山自然休養林など多様な森林の保全に努めるとともに、松くい虫やナラ枯れなど森林病害虫の防除にも努めます。

○県民総ぐるみの森林づくりの推進

本県の豊かな森林を守り・育て・継承していくため、森林の重要性をPRするとともに、「とくしま森林づくり県民会議」のもと、県民や企業、NPOなど県民総ぐるみによる森林づくり活動を展開します。

○森林整備の推進

本県の豊富な森林資源を守り育て、自然の恵みを将来にわたって享受できるよう、間伐や造林など適正な森林整備を進めるとともに、広葉樹林を育成するなど健全で多様な森林を推進します。

特に、地球温暖化防止に資する森林吸収源対策を着実に進めるために創設された「森林環境譲与税」を財源に、間伐などの森林整備を一層推進します。

○とくしま協働の森づくり事業の展開

県民・企業・団体の参画による「とくしま協働の森づくり事業」により、森林づくり活動を通じた環境保全や気候変動対策への意識の醸成に取り組めます。

また、二酸化炭素の吸収量や固定量を認証する「カーボン・オフセット」に基づく森林づくりを推進するとともに、こうした企業・団体の社会貢献活動についてPRに努めます。

○木質バイオマスの利用促進

カーボンニュートラル*な木材の特性を活かし、木くずなどの未利用資源を化石燃料の代替エネルギーとして活用を推進します。

○藻場の造成や漁場の保全

二酸化炭素を吸収、固定し、地球温暖化の影響を緩和する場として期待される藻場の造成に取り組みます。

○使用済み農業用フィルム適正処理の推進

既存の使用済み農業用フィルムの適正処理体制について、安定的な組織運用を支援するとともに、農業者（排出者）への意識向上に係る啓発に努め、確実な回収とリサイクルを推進します。

○畜産経営環境保全の推進

耕種農家のニーズに即した堆肥の生産及び畜産農家の堆肥供給情報を提供することで堆肥の利用促進を図ります。

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
高温耐性品種「あきさかり」の作付面積【再掲】	1,740 ha	→	2,740 ha
熱帯性果樹の栽培実証経営体数（累計）	3 経営体	→	13 経営体
木製品によるCO2固定量認証企業・団体数（累計）	2 企業・団体	→	15 企業・団体
カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数（累計）	158 企業・団体	→	170 企業・団体
保安林指定面積（民有林）（R元からの累計）【再掲】	175 ha	→	1,202 ha
「公的管理森林」面積（累計）【再掲】	8,581 ha	→	15,500 ha
森林境界明確化の実施率（累計）【再掲】	48 %	→	51 %
コンテナ苗による人工造林面積【再掲】	114 ha	→	260 ha
間伐等森林整備面積（R元からの累計）	1,107 ha	→	5,505 ha
小水力発電施設整備モデル地区数（累計）	1 地区	→	5 地区
省エネ・低コスト化施設の導入件数（累計）	24 件	→	29 件
バイオマス利活用モデル地区数（累計）	38 地区	→	43 地区
堆肥の特殊肥料への届出件数	180 件	→	195 件

②鳥獣による被害の防止

○鳥獣被害対策及び未利用資源の有効活用

①「鳥獣被害防止対策」の取組

関係部局・機関・団体が連携し、「地域に侵入させない防護」、「野生鳥獣の捕獲」、「地域資源としての有効活用」、「狩猟の担い手確保」などの鳥獣被害対策を一体的に推進します。

I o T 技術を活用した大型捕獲檻等、効果的な捕獲方法を県下に広め、被害の防止につなげます。鳥獣被害の実態や被害対策の実施状況、農作物被害、捕獲・生息状況等のデータを統合・分析して地図化し、効果的な被害対策に活用します。

②「鳥獣被害対策人材」の育成・確保

集落で取り組む侵入防止柵の整備や保守点検、追い払いなどの「防護対策」とあわせ、捕獲檻による「捕獲」など、総合的な鳥獣被害対策の助言や指導を行う「地域リーダー」の育成を促進します。

「とくしまハンティングスクール*」をはじめとする実践的な講習会を実施し、捕獲の担い手となる狩猟者の育成・確保を促進します。

③「有害鳥獣捕獲」と「指定管理鳥獣捕獲等事業」の取組

「狩猟」による捕獲に加え、市町村が実施する「有害鳥獣捕獲」や県が実施する「指定管理鳥獣捕獲等事業」などにより、年間を通した捕獲圧を強化するとともに、生息密度が高い剣山周辺や県境付近におけるニホンジカ対策や、市街地に出没するイノシシ対策を推進します。

④「阿波地美栄*」の消費拡大

捕獲した野生鳥獣を有効活用し、徳島の新たな地域資源として育成するため、「阿波地美栄」の衛生管理の徹底、販路開拓、消費拡大等に取り組めます。

シカの一時飼養の導入や、ジビエ処理加工施設の整備などにより、ジビエの供給体制の強化を図ります。

○カワウ*食害防止対策

花火やテグス張りなどによる追い払いや銃器による駆除などのカワウ食害防止対策に取り組む漁業者を支援します。

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
野生鳥獣による農作物被害額	- 割減	→	3 割減
新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数（累計）	10 箇所	→	20 箇所
剣山山系におけるニホンジカの捕獲数（累計）	190 頭	→	595 頭
都市部におけるイノシシの出没危険度調査の実施	1 地区	→	9 地区
ニホンジカモニタリング調査	調査実施	→	調査実施
「40歳未満」の狩猟免許取得者数（累計）	363 人	→	410 人
指定管理鳥獣捕獲等事業の実施地区数	7 地区	→	8 地区
とくしまハンティングスクールの受講者数（累計）	20 人	→	55 人
「阿波地美栄」取扱店舗数（実数）	43 店舗	→	64 店舗
「阿波地美栄×狩猟フェスタ」の開催	開催	→	開催
東部圏域における処理加工施設の整備	推進	→	整備
鹿の一時飼養システムの導入箇所数	実証	→	3 箇所

③食育・木育と地産地消の推進

○「とくしま食育推進協議会」との連携

「とくしま食育推進協議会」と連携し、新しい生活様式に対応した食育や県民の健全な食生活の実践を支える食育を推進するとともに、食の循環や環境との調和、和食文化の次世代への継承などに取り組みます。

○若手食育推進リーダーの育成

徳島県食育推進計画*に基づき、食を大切に考え、食を通して豊かな人間性を育むため、各関係機関・団体・食育推進ボランティア等と連携を図りながら、学校や地域における食育を効果的に進めるため、食育推進活動の実践や地産地消料理の普及を担う、若手食育推進リーダーを育成するとともに、その活動の場の提供に努め、県民運動として「食育の取組」を推進します。

○花育の推進

「とくしまの花振興協会」や関係団体と連携し、児童等の成長過程において、やさしさや美しさを感じる気持ちを育むため、県産花きを活用した生け花やフラワーアレンジメント教室により、花への親しみ、育てる機会の場の提供に取り組みます。

○「徳島木のおもちゃ美術館」を核とした木育の展開

令和3年秋頃のオープンを目指す「徳島木のおもちゃ美術館」を、県内木育施設の中核拠点として位置づけ、人材交流や木のおもちゃの貸し出しなどにより、県内各地域での木育活動の充実・強化に努めます。

○「とくしま木づかい県民会議」との連携

林業、木材産業、建築関係団体をはじめ、大学、商工団体、子育て支援団体など異業種からなる「とくしま木づかい県民会議」と連携し、「徳島木育サミット」や「木づかいフェア」の開催や、木育や木材利用を推進する人材育成、新製品の開発など「県民総ぐるみの木づかい運動」を推進し、本県の豊かな森林を未来へ継承します。

○木育を推進する人材育成

木育の普及啓発をする「木育イストラクター」を養成し、木育関連施設など活動の場の提供に努め、木育活動の取組を推進します。

また、「徳島木のおもちゃ美術館」の館内で、木の魅力や知識、木のおもちゃの遊び方や良さを伝える専門ボランティアスタッフ「おもちゃ学芸員」を育成します。

○地産地消による地域の活性化

地域の食文化・郷土料理の体験を促進するとともに、直売所等から学校・病院・福祉施設等への県産農産物の利用促進に取り組み、県民の農林水産業、地産地消などに対する理解や意識を高め、地域の活性化を図ります。

○デジタル（オンライン）を活用した情報発信

暮らし方や働き方の変化に応じた食育・木育を推進するため、インターネットを通じたライフステージに応じた食の安心・安全や森林・林業・木材利用に関する正しい知識の習得やエシカル消費、地産地消の推進などの情報発信に取り組みます。

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
県民における食育への関心度	87 %	→	95 %
ジュニア・若手食育リーダー数	264 人	→	500 人
県産食材供給量（学校給食、社員食堂、福祉施設給食等）	2,513 万円	→	3,000 万円
「主食・主菜・副菜」を基本とするなど食事のバランスに配慮した食生活を実践している人の割合	59 %	→	70 %
普段の買物や食事の際に地産地消を意識している人の割合	82 %	→	90 %
徳島木のおもちゃ美術館の開設【再掲】	基本構想策定	→	推進

④地域で育む農山漁村づくり

○自然環境の保全

農業農村整備事業の実施にあたり、自然環境調査に基づく環境に配慮した事業計画を作成し、学識経験者を含む第三者委員会での検討・評価を経た後、事業を行うことで、環境との調和に配慮した農業農村整備を推進します。

地域住民とともに環境学習として生きもの調査等を共同実施することにより、生物多様性を育む田んぼや農業用施設等への理解を深めます。

○未来ある農山漁村づくり

地域資源を活用した地域の活性化を図るため、「住民自ら」が作成する「将来ビジョン*」の作成から実践まで一体的な「パッケージ」として総合的に支援し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と自立化を後押しします。

○地域住民と都市部住民との「地域協働活動」の支援

農山漁村の地域リーダーである「ふるさと水と土指導員*」の育成や活動の促進、企業・大学・NPO法人等の「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」と「農山漁村の地域住民」との協働活動を促進することで、持続可能な農山漁村地域づくりを支援します。

○農業者と地域住民等との「地域共同活動」の支援

地域住民や自治会・PTA・NPO法人等の多様な主体が参画した共同活動により、農地や農業用水などの地域資源を保全する活動や、農業用水路などの補修・更新による施設の長寿命化などに取り組む地域を支援します。

○多面的機能の維持・発揮

「日本型直接支払制度*」を活用し、多面的機能の維持・保全や耕作放棄地の発生防止など、多様な人材が参画する地域の共同活動を支援することにより持続可能な中山間地域の実現を目指します。

○中山間地域等への支援【再掲】

中山間地域総合整備事業等を活用し、きめ細やかな生産基盤と生活環境基盤の整備を一体的に進めることにより、中山間地域の活性化を図るとともに、災害や新たな感染症等に備えた各集落での生産・供給体制の構築を支援します。

また、都市住民の地方回帰の高まりを背景に、農業体験等の交流を通して、都市住民の中山間地域への移住を支援し、中山間地域の活性化を目指します。

○棚田地域の振興

「地域の宝・棚田」を恒久的に維持できるよう、関係機関と連携し棚田ネットワークを設立し、棚田地域における保全活動や、活性化に関する取組の情報の共有化を図ることで、棚田地域の振興施策を推進します。

○県民総ぐるみの森林づくりの推進【再掲】

本県の豊かな森林を守り・育て・継承していくため、森林の重要性をPRするとともに、「とくしま森林づくり県民会議」のもと、県民や企業、NPOなど県民総ぐるみによる森林づくり活動を展開します。

〇とくしま協働の森づくり事業の展開【再掲】

県民・企業・団体の参画による「とくしま協働の森づくり事業」により、森林づくり活動を通じた環境保全や気候変動対策への意識の醸成に取り組めます。

また、二酸化炭素の吸収量や固定量を認証する「カーボン・オフセット」に基づく森林づくりを推進するとともに、こうした企業・団体の社会貢献活動についてPRに努めます。

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
自然環境調査に基づく事業計画策定地区数（累計）	66 地区	→	70 地区
田んぼの学校*等の環境学習の開催日数（累計）	34 日	→	64 日
「未来ある農山漁村づくり」に向けたビジョンの作成・実践地区数（累計）【再掲】	15 地区	→	40 地区
多面的機能支払交付金*により保全管理された農用地面積	9,523 ha	→	9,900 ha
農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定数（累計）【再掲】	71 協定	→	84 協定
農山漁村（ふるさと）協働パートナーの参加人数（累計）【再掲】	4,323 人	→	6,100 人
とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業による活動日数（累計）【再掲】	330 日	→	450 日
中山間地域総合整備事業の実施地区数	37 地区	→	41 地区
「棚田地域振興法」に基づき国から指定される指定棚田地域数	2 地域	→	7 地域
木製品によるCO2固定量認証企業・団体数（累計）【再掲】	2 企業・団体	→	15 企業・団体
カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数（累計）【再掲】	158 企業・団体	→	170 企業・団体

⑤安全・安心な食料の安定的供給

○農林水産物の安全性の確保

①県産農林水産物の安全確認

県産農林水産物の「食の安全」と消費者の信頼を確保するため、主要産品について、出荷前残留農薬検査などを引き続き実施するとともに、生産者の「エコファーマー*」、「有機JAS」及び「GAP」など各種認証制度の取得や活用を図ります。

また、生産段階においては、生産者の農薬適正使用を普及啓発するとともに、有機物資源の循環利用による土づくりや化学肥料・化学合成農薬の使用を低減する技術の普及や農作業安全の推進を図り、人と環境に配慮した農業生産を推進します。

②農産物等のGAP認証取得の推進

農産物等の生産から出荷に関する工程を「見える化」し、効率的な営農による持続性の高い産地を育成するため、「とくしま安²GAP認証」の取得拡大を基とし、グローバルGAP*など「国際水準GAP」取得に係るステップアップを支援します。

③農薬の適正使用の推進

生産者等の農薬の適正使用を推進するため、「農薬適正使用アドバイザー」等、認定を引き続き行うとともに、不適切な流通や保管を監視するため、農薬販売店等への指導を強化します。

④エシカル農産物の販路拡大

SDGsの達成に貢献し、エシカル消費*の指標とするため、持続性の高い生産方式で栽培された「GAP農産物」「エコ農産物」「有機農産物」を「とくしまエシカル農産物*」と位置付け、特定層のみならず一般消費者の方々にその生産意義が伝わるPRを実施し、認知度の向上と販路の拡大を図ります。

⑤安全・安心な畜産物の提供

安全・安心な県産畜産物を提供するため、「JGAP家畜・畜産物」や「農場HACCP」など国際基準の認証取得に向けた取組を支援し、持続可能な畜産業と畜産農家の生産性向上を実現します。

また、試験研究機関、大学と連携し、産業動物でのアニマルウェルフェア*（動物福祉）の普及や疾病低減の取組など飼養管理水準の向上を促進します。

行 動 目 標	令和元年	→	令和6年
農畜水産物産出額	1,142 億円	→	1,200 億円
カロリーベースでの食料自給率（徳島県）	41 %	→	45 %
生産額ベースでの食料自給率（徳島県）	114 %	→	118 %
獣医療の提供率	100 %	→	100 %
有機・特別栽培*面積	166 ha	→	204 ha
エシカル農産物の生産面積	1,531 ha	→	2,250 ha
国際水準GAPの認定件数（累計）	14 件	→	24 件
GAP認証取得ステップアップ研修会の開催	開催	→	開催
農業適正使用アドバイザー等認定人数	940 人	→	1,090 人
農作業における事故件数	38 件	→	36 件
家畜伝染病の発生予防及びまん延防止【再掲】	推進	→	推進
畜産農家の立入検査の実施率	100 %	→	100 %
獣医学生のインターンシップ受入れ人数（累計）	26 人	→	82 人
獣医師修学資金の貸与者数（累計）	5 人	→	25 人
家畜排せつ物の再利用率	100 %	→	100 %
畜産GAP・農場HACCP認証等取得件数（累計）【再掲】	12 件	→	17 件

4 基本計画とSDGsの対応関係

「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献するため、当計画に掲げた体系との対応関係を明らかにしています。



基本戦略の施策体系	SDGsの17の目標																
	① 貧困	② 飢餓	③ 保健	④ 教育	⑤ ジェンダー	⑥ 水・衛生	⑦ エネルギー	⑧ 経済成長と雇用	⑨ イノベーション	⑩ 不平等	⑪ 都市	⑫ 生産・消費	⑬ 気候変動	⑭ 海洋資源	⑮ 陸上資源	⑯ 平和	⑰ 実施手段
基本戦略Ⅰ ニューノーマル（新しい日常）への対応																	
① 「しなやかな」とくしまブランドの展開		●					●					●		●	●		
② 選ばれる6次産業化の促進		●					●					●		●	●		
③ 戦略的な海外展開		●					●					●		●	●		
④ 移住定住に向けた都市農村交流の促進							●				●						●
基本戦略Ⅱ 危機事象に備えた「食料生産・供給体制」の強化																	
① 自然災害や家畜伝染病等への対応		●					●	●				●	●	●	●		
② 強靱な生産基盤の整備		●					●	●				●	●	●	●		
③ 水田・園芸農業の振興		●					●					●					
④ 畜産業の振興		●					●					●					
⑤ 林業・木材産業の振興		●					●					●	●		●		
⑥ 水産業の振興		●					●					●		●			
基本戦略Ⅲ 「スマート農林水産業」の実装と労働力確保																	
① スマート農林水産業の実装							●	●									
② 農業・畜産業の多様な人材育成・確保		●		●	●		●										
③ 林業・木材産業の多様な人材育成・確保		●		●	●		●								●		
④ 水産業の多様な人材育成・確保		●		●	●		●							●			
基本戦略Ⅳ 「サステナブル（持続可能）」な農林水産業の実現																	
① 地球温暖化対策（適応・緩和）									●				●	●	●		
② 鳥獣による被害の防止		●										●			●		
③ 食育・木育と地産地消の推進				●								●					
④ 地域で育む農山漁村づくり							●		●	●	●				●		●
⑤ 安全・安心な食料の安定的供給		●										●					